

様式 4

第 1 回富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務

受託候補者審査委員会 議事録

日 時	令和 6 年 6 月 16 日 (日)		開会	午後 1 時 4 0 分	
			閉会	午後 4 時 0 0 分	
場 所	富士見市役所 第 2 委員会室				
出席者	委 員	大月委員	村上委員	山口委員	山田委員
		○	○	○	○
		浅井委員	水口委員	古屋委員	
		○	○	○	
事務局	新庁舎整備室 平澤室長、奥野副室長、鈴木主任、舎川主任、白崎主任 営繕課 坂田主査、寺沢主任				
公 開 ・ 非 公 開	非公開				
議 題	1 開 会 2 市長あいさつ 3 委員自己紹介 4 委員長・副委員長の選出、あいさつ 5 諮 問 6 議 事 (1) 新庁舎整備事業の概要について (2) 富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務委託の概要について (3) 審査委員会の役割と審査の進め方について (4) プロポーザル実施要領等について (5) その他 7 事務連絡 8 閉 会				

議 事 概 要

1 開 会

事務局が、開会の宣言、資料確認、委員の出席状況（7名出席）、会議成立の報告を行った。

2 市長あいさつ

第1回審査委員会の開催に当たり、市長があいさつを行った。

3 委員自己紹介

委員名簿の順に委員が自己紹介を行った。

事務局が市側の出席職員の紹介を行った。

4 委員長・副委員長の選出、あいさつ

市長の進行で委員の互選による委員長の選出を行った。
委員より大月委員が推薦され、委員長に決定した。

大月委員が委員長への就任に当たり、あいさつを行った。

市長の進行で委員の互選による副会長の選出を行った。
委員より浅井委員が推薦され、副委員長に決定した。

浅井委員が副委員長への就任に当たり、あいさつを行った。

5 諮 問

市長が諮問書を朗読し、委員長に手渡した。

6 議 事

議事に入る前に、議事録の作成方法は以下のとおりとすることを決定した。

- ・議事録の内容は音声データを基に事務局で案の作成を行い、委員長の確認・署名をもって決定する。

(1) 新庁舎整備事業の概要について

(2) 富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務委託の概要について

新庁舎整備事業の概要、業務委託の概要について、委員長が事務局に説明を求めた。

事務局が、資料1（p.1～2）、資料2、資料3、富士見市新庁舎建設基本計画概要版に基づき、新庁舎整備事業の概要、業務委託の概要について説明した。

	<p><以下、質疑・意見等></p> <p>-----質疑・意見等なし-----</p> <p>(3) 審査委員会の役割と審査の進め方について</p> <p>審査委員会の役割と審査の進め方について、委員長が事務局に説明を求めた。</p> <p>事務局が、資料1 (p.3) に基づき、審査委員会の役割と審査の進め方について説明を行った。</p> <p><以下、主な質疑・意見等(要約)></p> <p>委員 プレゼンテーション・ヒアリングについて、公開とすることだが、審査に関わる他事業者も内容を聞くことが可能なのか。</p> <p>事務局 他の事業者が聞けることは望ましくないと考えている。一方、透明性をもって事業者選定を行っていることを市民へ広く周知したいという思いもある。プレゼンテーション・ヒアリングの実施方法については、対策を含め、現在、検討中であり、次回の審査委員会で案をお示しする。事業者の発表順によって生じる有利・不利を最小限に抑えられるよう配慮したい。</p> <p>委員 過去の経験から、完全に対策することは、現実的に難しいことが想定される。発表順の問題については、プレゼンテーション・ヒアリングの順番をランダムに決定する仕組みとし、事業者側に理解を求めるなど、一定程度の割り切りも必要と考えられる。</p> <p>(4) プロポーザル実施要領等について</p> <p>プロポーザル実施要領等について、委員長が事務局に説明を求めた。</p> <p>事務局が、資料4、資料5、資料6に基づき、プロポーザル実施要領等について説明を行った。</p> <p><以下、主な質疑・意見等(要約)></p> <p>委員 給排水管等、整備する上で撤去や移設ができない施設・設備がある場合、資料を事前に示したほうがより確度が高い提案が期待できるのではないか。</p> <p>事務局 ご意見を踏まえ、資料を追加する。</p>
--	--

委員	本事業においては、既存のロータリーや周辺施設との関連性などの周辺環境を考慮すると、ランドスケープの実力が非常に試されるものと認識している。そのようなことが、提案者に伝わるような記載は行えないか。
委員	基本計画に記載の施設整備イメージの図がその役割を担っているのではないか。
事務局	企画提案の中のテーマ③で読み取っていただき、提案者から提案をいただきたいと考えている。
委員	新庁舎敷地外の周辺施設外構についての提案も可能なのか。
事務局	実現性やコストを踏まえて判断していければと考えている。
委員	敷地の拡張範囲を示す図に、分館などの建物位置や給排水設備などの図示がないと、事業者ごとに理解の差が出る可能性が高い。具体的に図面上で示したほうがよいのではないか。
事務局	現況平面図と現状想定している敷地境界線を示した重ね図を作成し、資料に追加することで対応する。
委員	提案を求める上で、新庁舎敷地外を変更するような提案に対しての市の考えを極力、提案者に示しておくほうがよいと考える。評価にも影響するほか、後々の協議も円滑になるのでは。
委員	敷地範囲外の改変については、協議する余地がある旨を文言で示す方法しかないと考える。 実際に提案があった際の評価については、本委員会において協議し、実施すればよいと考える。
委員	企画テーマに対する提案については、文章で簡潔に記載することを求めている反面、基本計画や業務特性への理解や配慮を求めている。また、視覚的表現は最小限の範囲にするようにとの指定がある。この記載に関し、「簡潔に」や「最小限に」との記載は無くすことはできないか。
事務局	国のプロポーザル方式を実施する上での考え方を踏まえ、設計案を選ぶコンペ方式との違いや公開プレゼンテーションの実施を考慮し、あくまで設計パートナーを選ぶ方式であることから、基本は文章での提案とし、視覚的な表現に関しては最小限とすることとした。 適切な表現があれば、修正については検討したい。

委員	企画提案のテーマにおける重要な点について、提案者を評価するに当たっては文章量に制限がないほうが望ましいと考える。
事務局	実施要領の表現の修正を検討する。
委員	新庁舎が防災面における拠点施設であることを考慮すると、庁舎単独ではなく、周辺施設との関係が重要になると考えられる。そのことから、他施設を含めた考え方を示さないと、庁舎機能が活かされないと推察できることから、周辺施設を活かしたよい提案を求めることが望ましい。提案者側が読み取れるような実施要領としたほうがよいのではないか。
委員	プロポーザル二次審査の審査手順について、提案書などの資料は事前に委員に郵送され、各自で確認を行った上でプレゼンテーション・ヒアリングに参加するということがよいか。
事務局	お見込みのとおり。事務局で受付後、なるべく早く送付する。
委員	25分という限られたヒアリング時間を有効に使うため、事前に質問順の調整を行う場合があるが、そのようなことは想定しているのか。 ヒアリングに当たってのルール決めや事前調整を行う場合、事務局の考え方についてはいつ示されるのか。
事務局	他自治体の事例も参考にしながら有効なヒアリングが行えるよう検討する。二次審査における細かいルール決めや事前調整の詳細等については、次回の審査委員会において案をお示しする。
委員	プレゼンテーション・ヒアリングの公開については次回の審査委員会において決定するということがか。
事務局	プレゼンテーション・ヒアリングの公開については実施要領で示すものであるため、今回の審査委員会において決定いただきたい。
委員長	プレゼンテーション・ヒアリングを公開するのかどうかについては、今回の段階で決定が必要であると理解した。ここまでの議論の中で示された修正内容のことも含めて、今回示された実施要領でよいかは最後に確認する。
委員	二次審査前の対面での打合せは各委員の日程の関係で困難であることから、事前資料送付から二次審査までは十分な期間を確保いただきたい。

事務局	<p>事前にメール等で調整の上、当日プレゼンテーション・ヒアリングの開始前に時間を取って対面での最終調整を行うという認識をしている。</p>
委員	<p>新庁舎供用開始後の修繕のあり方の検討については、今回の業務委託の仕様書や実施要領の中に入っているのか。</p>
事務局	<p>設計段階で中長期の保全計画を策定することは想定していない。ただし、テーマ別企画提案④「コスト管理」において、イニシャルコストだけでなく、中長期的な視点でのライフサイクルコスト低減に繋がる取組の具体的な提案について求めていることから、修繕のあり方について提案がある可能性はあると認識している。本業務の中で、中長期保全計画の作成は含んでいないが、市としてそのような予防保全の考えは持っているので、今後、事業を進めていく中で、策定することはあると考えている。</p>
委員	<p>今回議論のあったランドスケープについて、これらが設計提案の中に含まれるとなると、当初想定していた事業費から大幅に金額が上昇することを危惧している。</p>
委員	<p>概算費用については実施要領に記載されている。建設最中の不可抗力である物価スライドなどを除いて、設計をしてもらう時点においては、ここで示された費用の中で可能な範囲の提案をいただくことが基本的な考え方であるため、周辺施設の改変について協議に応じる旨を記載した場合においても、この金額を上回る提案が提出されることはないと理解している。</p>
委員	<p>プロポーザルの提案として評価され、選定された事業者の内容については、実際に契約を行い、協議するに当たってどの程度反映されるのか。</p>
事務局	<p>基本的には特記仕様書（案）に基づいて業務を行うこととなり、プロポーザルなので必要に応じて提案内容を仕様書に反映することになるが、提案内容の詳細な内容を追記するようなことは想定していない。 ただし、提案書については当市ホームページ内で公表する予定であり、提案内容は実現を確約するものではないというような断りは入れつつも、評価された内容については、配慮することが必要と認識している。</p>

委員	<p>プロポーザル方式はあくまで業者を選定するという選定方式であり、事業者選定後、協議の中で提案内容に変更が行われることはやむを得ないとの認識である。市民の期待にどれだけ事務局と事業者が応えられるかによると思われる。</p>
委員	<p>防災拠点としての庁舎のあり方について、企画提案テーマの中において言及されていないように思う。このことについて、事務局の考え方を教えてほしい。</p>
事務局	<p>特記仕様書（案）の中で、ハザードマップで想定されている災害を考慮するよう記載がある。そのほか、企画提案テーマ③の新庁舎の建築計画の中で、立地特性を踏まえた提案を求めているため、この中で災害リスクを踏まえた提案があるであろうという整理をしており、防災面に関する提案については、本業務の理解度も含めて審査をお願いしたい。</p>
	<p>（５）その他 資料の修正を検討する箇所や留意事項について、事務局から以下のとおり確認した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要領の企画提案テーマに関する記載内容のうち、「文章で簡潔に記載」及び「視覚的表現については、最小限の範囲とする」について、削除する方向で検討する。 ・ランドスケープや防災面など、周辺環境も踏まえた提案に関する取扱いについて、事業者が理解できるような記載の追加を検討する。 ・提案上限額の範囲で事業費を収めるよう求める記載の追加を検討する。 ・埋設管に関する資料、現況平面図と敷地境界線の重ね図をプロポーザルの資料として追加する。 ・プレゼンテーション・ヒアリングについては公開で実施する。
	<p>プロポーザルに関する事業者からの質問に対する回答作成方法について、事務局から以下のとおり確認した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局で回答案を作成し、必要に応じて各委員に意見を求めながら、委員長の確認の上、回答する。（委員とのやり取りはメール対応とする。）
	<p>7 事務連絡 事務局から以下の2点について事務連絡を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回審査委員会の日程（8月24日（土）） ・審査委員会終了後、市役所周辺の現地視察を行うこと

8 閉 会

事務局が閉会を宣言した。

署名： 委員長 _____